

教科書攻撃から見えてくるもの

教科書が語る二〇世紀展実行委員会
実行委員会事務局長 石岡

修

はじめに

二〇〇二年度から使用される小中学校の教科書採択が終了した。

文部科学省の発表によると国内外から大きな関心が集まった「新しい歴史教科書をつくる会」の中学校歴史教科書の採択率は〇・〇三九％（公立五校の二三冊、私立六校の四九八冊）にとどまっている。「新しい歴史教科書をつくる会」は会の設立以来、全国で一〇％の採択をめぐってきたわけだから、数字から見れば彼らの目論みは完全に破綻したといえるだろう。

しかし、これを「結果よし」で終わらせるわけにはいかない。

残念ながら「つくる会」の教科書は一〇〇％不採択になっただけではない。いかに少数であったにせよ、東京

や愛媛などで教育に政治が介入して「つくる会」教科書が採択されたことは紛れもない事実だからだ。教育への政治介入を許してしまった事実、またそれ以前に、この教科書が教科書検定を通過した事実を私たちは重大な課題として受け止めなければならない。

そうでなければ「つくる会」側が表明するとおり、政治介入によって一点突破した東京・愛媛での手法による次回の「リベンジ」が現実のものとなってしまおうだろう。それを許さないためにも東京・愛媛での政治介入を徹底追及することが必要であり、また広島への教育攻撃の視点から教科書攻撃を検証していくことが必要であると考える。

「新しい歴史教科書をつくる会」の正体

一、「つくる会」の発足と国会議員の暗躍

一九九七年、大学教授や作家らの呼びかけで「新しい歴史教科書をつくる会」が発足することになる。現行七社の教科書から「慰安婦」記述の削除を求める一方、「新しい歴史教科書をつくり、歴史教育を根本的に立て直す」（会の趣意書）と宣言した。戦後、自民党反動勢力などによって繰り返された「歴史記述の批判キャンペーン」と一体的な動きである。以来、「つくる会」は、既存の歴史教科書を批判するだけでなく、独自の教科書づくりに乗り出し、各地でシンポジウムや講演会を開き全都道府県での支部結成に奔走してきたのである。

「つくる会」と同じような動きは以前にもあった。八〇年代半ばには「日本を守る国民会議」（日本会議の前身団体）の提唱で発行された高校教科書「新編日本史」が、約八〇〇カ所の検定意見に応じて検定を通過しているのだ。「新編日本史」はその後、近隣諸国からの批判の中で検定終了後に異例の再修正が約三〇〇カ所付される中で教科書として発行されたが、採択部数はごく少なくて低迷し続けるという結果となった。

「つくる会」はこのことを教訓に「作った教科書が『採

択ゼロ』ならば、この運動は壮大な自己満足に終わる。

これは絶対に許されない」（一九九九年「つくる会」シンポジウムでの藤岡信勝・東大教授）とし、検定合格後の採択をにらんでさまざまな手を打ってきたのである。

こうした中で「つくる会」の政治介入・不正行為といった状況が全国各地で巻き起こることになるのである。まず、「つくる会」が力を入れたのは議会対策であった。

採択権限が市町村教育委員会（教育委員）にあることを、地方議会での質問、陳情、請願を通じて確認するという行動であるが、これは、採択教科書を決める際、教員たちの意見を排除することで採択に有利な条件を整備しようというのがねらいであった。（広島県では日本会議グループの広島県教育会議が県内各地の議会に対して請願を提出し採択をさせている）

そしてこの行動を支えるための国会質問がおこなわれてくるのである。

二〇〇〇年八月八日の参議院予算委員会（小山孝雄議員（KSD事件逮捕で、二〇〇一年一月辞職）が、採択権限が地教委にあることを念押しし、大島理事文部大臣（当時）の「間違っても組合（教員）の意見によってとか、そういうことがあってはならない」との答弁を引き

出したのもその一つである。

国会議員による政治介入を象徴する新聞報道を紹介する。

一九九七年二月四日、東京・永田町の自民党本部、その一室に教科書会社七社編集幹部一〇人が顔をそろえた。衆参約一〇〇人でつくる「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」からの急な呼び出しだった。一五人ほどの議員とのやりとりは二時間近く続いた。ある編集者は「糾弾」と受け止めた。別の一人は「偏向教科書に意見をするという雰囲気だった」と振り返る。この年の四月、七社の中学校歴史教科書が四年ぶりに改訂された。最大の特色は世界大戦中の史実として、七社がそろって「慰安婦」をとりあげたことだった。中学教科書に記述されるのは初めてだった。政府が慰安所設置などへの日本軍関与を認め、歴史教育への反映を表明したことが背景にあった。

(二〇〇一年四月四日朝日新聞記事)

こうした動きを受けて全国各地へ政治介入が展開されていくことになるのである。

二、「つくる会」・産経新聞の不正行為の実態

教科書検定・採択に関し、公正取引委員会は「事前宣伝行為」を禁じている。また文部省(文部科学省)も「事前宣伝行為」への関与を戒めるために、市町村教育委員会にまで「公正取引委員会」に関する禁止事項を徹底している。しかし「つくる会」・産経新聞は間違いなく禁止事項に違反した不正行為を行っている。

「国民の歴史」と「国民の道徳」をばらまいたことを「つくる会」は事前宣伝行為ではないと主張する。しかし「国民の歴史」「国民の道徳」は間違いなく「つくる会」歴史・公民教科書のダイジェスト版であり、それを教育委員や採択関係者に提供していることは紛れもない事実なのだ。ちなみに広島では日本会議グループがその役割を担っていた。

そして、歴史教科書に関するシンポジウムや学習会を開催して教育委員や採択関係者を招いていたことも事実であり、しかも、こうした学習会やシンポジウムが、経済団体が受け皿となっておこなわれていたケースも少なくないのである。

さらに「つくる会」は、大きな批判を浴びながらも採択期間中に「市販本」を出版したが、広島では「市販本を手にとって他社の教科書と比較して下さい」とした

「親書」が「つくる会」の広島支部長の名前で中学校校長にまで送りつけられている。

また「つくる会」と同様、産経新聞グループも社会的批判を一顧だにせず「つくる会」教科書の全面支援に血道を上げてきた。産経新聞は一九九九年一〇月に「教科書の通信簿」という記事を連載しているが、これは「つくる会」歴史教科書の原稿が完成した時期であり、現行七社の歴史教科書の「記述適切度」を神話・古代などの項目別に五段階評価する内容だった。これもまた明らかに公正取引委員会が禁止した事項に違反する行為なのである。

「教科書の発行を業とする者が、直接であると同接であるを問わず、他の教科書の発行を業とする者またはその発行する教科書の中傷しひぼうし、その他不正な手段をもって、他の者の発行する教科書の使用または選択を妨害すること」を禁じる。

(公正取引委員会、告示第五号三)

しかし、こうした不正行為は社会的には批判を浴びたが、行政的には全くの野放し状態であった。広島県教育委員会（以下、県教委）などは、広島県教育会議によっ

て改悪された採択手続きを拡大解釈し、学校回覧（検定に通過した教科書の見本本を各学校に回覧し、学校現場で教科書を閲覧・研究をする）の廃止を徹底指導している。まさに教員の意見排除に加担した行為であるが、一方で、これらの不正行為には全く対応していないのが実態なのだ。

そうした県教委の対応を象徴する出来事があった。

広島県教職員組合（広教組）は内部資料として組合員に「教科書観点表」を配布している。このことを産経新聞が全国版で取り上げた時のことである。このとき県教委は「公正な採択を妨害するのでは」という産経新聞の取材に対して、「好ましくない」とコメントしている。

しかしこれは全くのデタラメである。なぜならば県教委は「教科書採択の基本方針」で「教員の日常的な教科書研究」を促しており、その筋でいえば、広教組の教科書観点表は教科書研究の「観点」だけを示したものであり、各教科書を批判したり教科書の優劣を示したのではなく全く問題はない。日常的な教科書研究の資料として評価はされても批判を受けるようなものではないのである。逆に批判されるべきは「つくる会」教科書以外を誹謗中傷した産経新聞の「教科書の通信簿」であり、県教委が「好ましくない」として対応すべきは、取材を申

し入れてきた当の産経新聞の方でなければならぬ。

これはもう県教委の常識が一八〇度ひっくり返っているとした説明のしようがない。

当の記事を書いた産経新聞ですら広教組からの抗議に對して「教科書観点表に對する事実誤認があった」と謝罪しているほどだから、県教委の対応には全くあきれかえってしまう。

いずれにせよ、教育行政としての責任を果たさないだけでなく、教育の中立を語りながらも政治的な圧力に對しては「黒を白」というような県教委に對して、県民・保護者がいつまでも黙ってはいけないうことになる。

広島への教育攻撃と教科書問題

教科書攻撃には大きく分けて二つの側面があるといえる。

一つは政治権力を利用した教育への不当介入であり、二つ目はまさに教科書の記述内容にかかわる問題である。そして、この二つの問題が広島への教育攻撃と大きく関わっている。

教科書問題につながる教育攻撃において、広島は間違はなくターゲットだった。一九九七年「つくる会」が結

成されて以降、「つくる会」につながる勢力は執拗に広島への教育に政治介入を集中させてきたのである。

教科書問題の一つ目の側面「教育への政治介入」と広島への教育攻撃との関係を検証するには一九九七年にさかのぼらなければならない。

一、教科書攻撃と文部省是正指導

①日本会議を中心とした政治勢力の台頭

私達「日本会議」は、前身団体である「日本を守る国民会議」と「日本を守る会」とが統合し平成九年五月三〇日に結成された全国ネットワークの国民運動団体です。

私達の国民運動は、これまでに、明治・大正・昭和の元号法制化の実現、昭和天皇御在位六〇年や今上陛下の御即位などの皇室の御慶事をお祝いする国民運動、教育の正常化や歴史教科書の編纂事業など……全国に展開してきました。……私達「日本会議」は美しい日本を守り伝えるために「誇りある国づくりを」を合い言葉に提言し、行動します。

これは「日本会議」のホームページの紹介文である。

自民党を中心とした国会議員約一〇〇人が参加して結成総会をおこない、現在、日本商工会議所の稲葉会頭が会長を務めている全国組織である。全国各地に支部結成を展開し広島にも日本会議広島が結成されている。

その日本会議で中心的な役割を果たしていたのがKSD事件で逮捕された小山孝雄前参議院議員だったわけであり、広島県選出の亀井郁夫参議院議員とともに広島県に教育攻撃を仕掛けた張本人であった。また、広島県議会文教委員会を舞台に教育への政治介入をくり返しているのが石橋良三広島県議であり、日本会議の実働団体である広島県教育会議の中心人物である。

日本会議は、皇国史観を標榜し、アジアに対する日本優位の歴史観と戦後も企業の中で連綿と利用されてきた「教育勅語」を教育現場に持ち込むことで国民の精神的統合を企図してきた。そして、同時に新自由主義による競争主義を教育現場に持ち込み、経済界の要求に応える差別・選別のエリート教育を目論んで「教育改革」にも影響を与えている団体である。

こうした組織的背景を押さえた上で「日本会議」グループが広島にかけてきた教育攻撃の実態について検証していくことにする。

②文部省是正指導の背景

広島への教育攻撃は、一九九八年四月一日、小山孝雄参議員議員(当時)が福山市加茂中学校の佐藤教諭を参議院予算委員会に参考人招致したことに端を発する。そして「文部省是正指導」によって一気に加速・拡大していく。

しかし、その背景には一九九七年二月一五日の佐藤教諭の授業があるのだ。

当時、福山市立城北中学校に勤務していた佐藤教諭の「日の丸」「君が代」賛美の授業である。佐藤教諭とは自由主義史観グループのメンバーであり「つくる会」に連なる人物であることは言うまでもない。

彼は担当する社会科で「日の丸・君が代」を賛美し「従軍」慰安婦の存在を否定する授業をおこなったのである。そして、こうした「問題の授業」をすることで意図的に抗議の声を煽り、一気に政治問題化していくことは最初から予定された行動であったと考えるべきだろう。そうすれば後々の教科書攻撃とも整合性がつく。

彼らの計画性を裏付ける根拠は、佐藤教諭の「問題の授業」が行われた時期にある。

「問題の授業」がおこなわれた一九九七年二月一五日は、日本政府が「従軍」慰安婦について公式に軍の関与

を認めたことにより、はじめて「従軍」慰安婦をとりあげた歴史教科書が中学校で使用開始される直前だった。

また「問題の授業」の直前には「つくる会」が結成され、「従軍」慰安婦を取り上げた教科書の使用が始まった直後の一九九七年五月には「日本会議」が設立されている。

これにより広島への教育攻撃のための拠点が完全に整ったのである。まさに右翼勢力が意図してヒロシマの平和教育、解放教育を標的にした時期が、全国的に大きな問題となった教科書攻撃の第一幕になっているのである。

その後、広島への教育攻撃は一部マスコミを利用して拡大されていくことになる。

「日本時事評論」が一九九七年八月、「福山市の教育は教職員組合と部落解放同盟に牛耳られ偏向教育をしている。それをただそうとした佐藤教諭がやり玉にあげられた」などと報道し、その後、九月一日から産経新聞が全国版で「教育正常化」という形で教育攻撃・差別キャンペーンを展開していったのである。そして、自民党県会議員や日本会議広島支部が中心になって自民党教育問題連絡協議会（自民党教問協・奥野誠亮代表）と連携をとり、四月一日の国会証言・文部省是正指導とつながっていくのである。

国会で佐藤教諭に「広島県東部の学校は荒れている」

と証言させた小山孝雄前議員は、広島に文部省是正指導を入れた功労として日本会議グループから招待を受けて広島県東部での集会にも参加している。そして彼は同時にKSDで逮捕される直前、教科書採択に関する質問を国会で繰り返して、教職員の意見を採択から排除する画策を行っている人物でもあったのだ。

文部省是正指導以降、一部マスコミを利用した「教育正常化」キャンペーンは益々エスカレートしていく。

彼らは「広島島の教育は荒れ、問題行動と低学力に陥っている。公教育の墮落が私立高校や県外の高校への生徒流出につながっている」という指摘をしながら、「その背景にあるのは偏向教育だ」「自虐史観に基づいた反日教育が子どもたちを歪め、間違った平等主義による教育が低学力につながっている」「それは教職員組合が校長権限を奪って学校を牛耳り、偏向教育をさせているからだ。また、部落解放同盟が学校へ圧力をかけているからだ」と主張してきた。そして最後には、「教職員組合と解放同盟の教育介入の象徴が『日の丸・君が代』の実施率の低さだ」、だから「『日の丸・君が代』を卒業式・入学式で実施していないような学校が荒れるんだ」と結論つけている。

そして彼らが仕掛けた広島への教育攻撃は、文部省大

下り辰野教育長を派遣させ、辰野教育長に「日の丸・君が代」徹底指導のための職務命令を暴力装置として作動させてきた。それが校長を自殺にまで追い込み、一方で「処分」をした校長から不服申し立てまで突きつけられる状況を作り出しているのである。

だから、教科書攻撃とたたかうためにも、校長の自死と校長への違法な処分に対する辰野教育長の責任追及を決してゆるめてはならないのである。

二、教科書攻撃に対するヒロシマの立ち上がり

「つくる会」の教科書が、広島県民から大きな注目を集めるきっかけになったのは、二〇〇〇年七月、マスコミが「つくる会」教科書の記述内容を大きく取り上げたことだった。(二〇〇〇年七月二十八日、毎日新聞が「核兵器廃絶は絶対の正義か」という五段抜き見出しで「つくる会」教科書の核抑止論肯定記述を一面報道)

広島平和教育研究所は機関誌「平研だより」の中で、新聞記事を見た被爆教職員の声を次のようにまとめて掲載している。

「核兵器廃絶は絶対の正義か」

二〇〇〇年七月二十八日、毎日新聞が五段抜きの大見出しで「核抑止論肯定」の教科書記述についてとりあげた。

その後、被爆教職員の方とお会いする機会があった。新聞記事を見てしばらく身体の震えが止まらなかったという。一九六〇年代、原爆の風化が危惧される中、被爆体験・戦争体験の継承を訴えて全国に平和教育を普遍化させていった先駆者の一人である。

「ヒロシマを忘れたとき、ヒロシマをくり返す」

あの地獄を体験したヒロシマの被爆者が、核も戦争もない二一世紀のために余す命を燃焼させようという決意を語る。

そして、「神様」を復活させ、いつかきた戦の道を引き返そうとする教科書に怒りを込めて訴える。

「もう忘れたのか アジアの人々の血の叫びを」

「もう忘れたのか 教え子を戦場に送った悔恨

を」

「もう忘れたのか 原爆の子の涙を」

今、教科書があぶない。日本の教育があぶない。

私たちは、憲法・教育基本法・ヒロシマの心を固く守らねばならない。

人類の生存をかけた教育に断絶はない。

まさに、ヒロシマの平和教育の正否が問われている。

被爆者の願いを私たち自身の願いに、アジア・太平洋の戦争被害者の証言を、私たち自身の証言とするために、歴史の歪曲を断じて許してはいけない。

「つくる会」の核抑止論肯定の教科書記述が、核兵器廃絶運動を連綿と築き上げてきた関係者の努力を冒瀆したことは言うまでもない。その怒りは八月六日の原水禁世界大会のまとめ集会で、「『核兵器廃絶』を否定する『新しい歴史教科書をつくる会』に抗議し、教科書申請の撤回を求める決議」の緊急採択につながった。

そしてその後、次々と問題の記述が明らかになっていく中、特に侵略戦争をアジア解放のための聖戦と位置づけた歪曲記述に驚愕と怒りの声が広島に広がっていった。

そうした声が「教科書が語る二〇世紀展」実行委員会の結成につながっていくことになる。呼びかけを行ったのは、元平和学会会長の岡本三天修道大学教授、原爆詩人の栗原貞子さん、被爆証言者の沼田鈴子さん、広島平和教育研究所所長の丹光節子さんたちであった。呼びかけから、わずか一ヶ月足らずで六〇を超える平和団体・市民団体が実行委員会に結集したことから「つくる会」教科書に対する広島の怒りの大きさがわかる。

「教科書が語る二〇世紀展」は、大阪堺市の教科書センターの吉岡数子さんの全面協力を得て、二〇〇一年一月から県内四会場でおこなわれた。四会場合わせて二〇日間の日程にもかかわらず約三〇〇〇人が入場している。展示会は侵略戦争を担う「少国民づくり」に奔走する歪められた公教育の姿を浮き彫りにしていた。教育勅語、御真影、日の丸・君が代など、国定教科書でがんじがらめにされた公教育が果たした役割を、吉岡さんが自らの体験を交えて丁寧に説明されていた。

広島は、この教科書展を出発として、さらに市民レベルでの動き（教科書採択への政治介入の監視と平和憲法と教育基本法を遵守する教科書採択を求める動き）を活発にしていた。

これは、県内各地でとりくまれた「署名運動」の中の

署 名

一、民主的な教科書採択を求めます。

教科書は、授業における主たる教材であり教職員、児童・生徒にとって極めて重要な図書です。それだけに、実際に教科書を使用して児童・生徒を指導する立場である学校現場（教職員）の意向が十分に反映されなければなりません。ILO・ユネスコ共同の「教員の地位に関する勧告」も「教科書の採択権は教員に」としており、国内でも一九九七年三月閣議決定や同年九月の文部省通知で、「採択の調査研究に関わる調査員を増やし、将来的には教科書の採択権を学校現場に委ねるべき」としています。地域や学校、児童生徒の実態に即した教科書を選採するためにも、学校現場の意向が採択に十分に反映されるよう求めます。

二、憲法・教育基本法の精神を尊重し、アジアとの友好と連帯が実現できる教科書を選採することを求めます。

歴史の史実を正しく認識し、アジア諸国の人々と

の真の平和友好を築くことは極めて重要な教育の責務です。ユネスコも「歴史教科書は国際理解と人類平和に寄与する方向に記述する」ことを勧告しています。史実をねじまげて民族の対立を煽るような教科書が使われてはいけません。偏狭な自国中心主義から脱皮し、国際理解の精神で人類の和解と共存をめざすことを、日本国憲法もその前文に宣言しています。それは教育基本法の目的でもあります。

また、〇〇市町村は、中国（韓国）〇〇市と姉妹友好関係を結び交流を続けてきました。二一世紀の国際社会に生きる子どもたちのためにも、国際的視点に立った教科書が採択されることを求めます。

三、非核三原則・非核自治体宣言（平和決議）の理念に反しない教科書を選採することを求めます。

世界で最初の被爆県である広島は、常に核兵器廃絶を世界に発信し続けてきました。教育においても原爆教育を柱とした平和教育を全国に発信し、平和教育の普遍化に大きな役割を果たしてきました。その決意は〇〇市町村においても「非核自治体宣言」にみられるとおりです。「ヒロシマの心」を受け継ぐ子どもたちに、憲法第九条や非核三原則を否定したり、〇〇市町村の平和理念に反することのないよ

うな教科書の採択を求めます。

こうした地道な市民運動がなければ、彼らのターゲットであった広島において「つくる会」教科書は間違いなく採択されていたに違いない。

ヒロシマの教育と「つくる会」教科書

一、平和教育と「つくる会」歴史教科書

これまでの日本の歴史から一番強く学んだのは「人々の愛国心」でした。日本は日中戦争や大東亜戦争など、さまざま戦争を起こしてきました。自分の国のために命を捨てる人がたくさんいました。そういうところから愛国心が感じられました。私たちの先祖様もわが国日本をつくっていくために頑張ってきたんだなと思いました。日本の昔を生きた人々のおかげで今の日本があるんだなと思っています。

心に残ったことは太平洋戦争のことだ。神風特攻隊はこの日本を命を懸けて守ってくれたからだ。も

しあの若者たちがいなければ、今の日本はどうなっていただろう。そう思うと、今がとても幸せだなと思う。今の生活が豊かになったのも、この人たちのおかげと思う。日本の人たちも（アジアの国を）独立させるために頑張った。やっぱり歴史はすごい！

これは「つくる会」の母体である「自由主義史観」の発行本の中に掲載されている感想文である。彼らの「歴史観」を学んだ子どもたちのものである。

「つくる会」の教科書の歴史観が純粋な子どもたちにどのような意識を植え付けていくのかがよくわかる感想文である。

現在、アメリカに対するテロ行為から戦争勃発という緊張状態が続いている。それだけに、この感想文に不安を感じざるを得ない。戦争が目前に迫って来たとき、この歴史観が純粋な子どもたちをどういう行動に駆り立てていくのか、皇国史観によって「少国民」を育てようとした時代を考えれば容易に想像できるからだ。もちろん、その時代と違うのは、指導者が「教科書を教えているのか」「教科書で教えているのか」によって仮に偏向した教科書であっても子どもへの影響は違ってくるわけではあるが・・・。

いずれにせよ「つくる会」歴史教科書が、純粹な子どもに「戦争の美化」「国のために命を捨てることへの美德」を意識させようとする記述内容であることは間違いない。

それは概ね次のようにまとめられる。

① 国連憲章・日本国憲法・教育基本法の理念を否定

大日本帝国憲法を肯定的に描き日本国憲法を徹底的に否定している。憲法調査会の設置を評価し、教育勅語を全文掲載して「近代日本の骨格の背骨をなすもの」と賛美している。反面、それが戦後国会で失効決議（完全否定）されたことや教育基本法制定についてはふれていない。

② 侵略戦争と植民地支配を肯定・美化

「日本の諸戦の勝利は、東南アジアの人々に、さらにはアフリカの人々にまで、独立への夢と勇気を育んだ」などと書き、日本の侵略戦争を「アジア解放」の戦争と肯定・美化している。「従軍慰安婦」など日本軍の残虐行為、加害の事実には全く触れず、

南京大虐殺については、「この事件の疑問点は多く、今も論争が続いている」と、南京大逆殺否定論の立場のみを一方的に記述している。反面、「中国人・朝鮮人の強制連行・強制労働」についてはどこにも記述していない。さらには、「戦争には善悪はつけがたい、国益がぶつかり合った最後戦争で解決するしかない」、などと戦争そのものを肯定している。

③ 「天皇中心の国・日本」という歴史観を植え付け

神話から歴史を記述し、天皇中心の日本史を描いている。神話と史実との区別がされておらず、神武天皇の「東征」を地図入りで詳しく述べ「神武天皇の即位の日を太陽暦になおしたものです」と神武の即位が歴史的事実であるように書いている。神武を初代として、昭和まで、実に一九人の天皇を登場させ、昭和天皇を、皇国史観に基づく国定教科書同様に「第一二四代」と記述している。これは、神話の中の天皇もすべて実在の人物と教えたもので「万世一系」を信じさせようとするものである。

では、「つくる会」教科書とヒロシマの平和教育はど

のように対立しているのだろうか。

「つくる会」教科書に正当性をもたせるために、なぜヒロシマの平和教育を否定しなければならなかったのだろうか。

ヒロシマの平和教育は、人権と平和を統一的に把握することで積み上げられてきた。その基本に貫かれていたものは間違いなく「個人の尊厳」である。だから、個人の尊厳より国益優先を基本とする「つくる会」教科書がヒロシマの平和教育と矛盾することは言うまでもない。戦争や暴力を肯定する差別構造が見抜ける教育、他者の痛みに共感できる教育が保障されない限り、「個人の尊厳」を守ろうとする主権者を育てることはできない。そのことをヒロシマの平和教育はよく知っているからである。

アフガニスタンは、テロ行為が発生する以前の数字で「飢餓率」が総人口に対して六二％（国連調査、日本は総人口に対する飢餓率二・五％以下）を超えている。二〇〇〇万人を若干超える人口であるから、一三〇〇万人近くの人が餓死の危機にさらされていることになる。

仮にアメリカの報復攻撃によって戦時体制に入れば、アフガニスタンの国民にとってライフラインである食料物資の支援輸送は困難を極め、罪のない多くの人々が餓

死状態に追い込まれることになる。そして、日本がそうした行為に加担しようとしている。

「つくる会」の教科書は子どもたちをこうした視点と結びつけない。「罪もない人々の命や生活を奪う権利は誰にもない」ということを決して教えようとはしない。その点においてヒロシマの平和教育とは徹底的に対立する。

それこそが、ヒロシマの平和教育が「『早期終戦説』『対ソ戦略説』など、どのような理由を付けようとも二〇万人以上の罪もない人間を殺戮した『原爆投下』を正当化することはできない」ということを原爆教育が教えてきた根拠であり、「軍都広島として、多くの侵略に加担してきた事実を通して『アジア解放のための聖戦』などという理由が認められるわけがない」ということを、加害の立場から侵略の事実を照射する教育として教えてきた根拠である。

こうした相反する立場が明確であるがために、ヒロシマの平和教育は攻撃にさらされたのである。

まさに多くの市民が「つくる会」の教科書に向けて立ち上がった姿こそが、「つくる会」教科書とヒロシマの平和教育の対立を証明するものであり、ヒロシマの平和教育の財産であると断言できる。

二、解放教育と「つくる会」公民教科書

日本国憲法の否定と国防の義務の植え付け

○民主主義は「私」の事柄よりも「公」の事柄を優先させる「公民」がいて初めて実現される。

○憲法は、施行後一度も改正されていないため、憲法が社会情勢の変化に柔軟に対応できていないとの批判がある。

○重要なのは、国家に対する忠誠と国防の義務である。これらの義務は日本国憲法には定められていないが、諸外国の憲法には国民の崇高な義務として明記されている。

基本的人権および諸権利の侵害

○いわゆる性別役割分業は「男は仕事に出、女は家庭を守る」という役割分担の仕方をさす。

○平等権とは「結果平等」を指すのではなく「機会平等」を指す。(検定で削除)

戦争肯定と安全保障

○核兵器には戦争抑止力があると言うことができる。

○人間社会には、そうした価値の実現のために生命を犠牲にしなければならない場合もあると言うことである。

生活と福祉

○住民投票の問題点：行政の責任者が自らの決断を避け、住民の判断に任せることによって責任逃れの口実にするなど、多くの問題点があると指摘されている。

○私たちは高齢者や障害者などに対する援助を国や自治体に期待するあまりそうした人々を私たち自身の手で支えていくという気概(強い意志)を失いがちである。

○消費税や酒税などの間接税は、同じ商品を買った人は同じ額の税金を払う点で公平と考えられる。

これは「つくる会」公民教科書の記述について一部抜き出したものである。

「つくる会」公民教科書は「つくる会」歴史教科書が国内外から大きく注目を集めたことで陰に隠れる形になったが、歴史教科書以上に大きな問題が含まれている。全般を通して「私」よりも「公」を優先させる考え方が基本となっており、人権と民主主義を否定している内容である。「つくる会」教科書に記述される「公」とは「国家」ということであり、市民の生活に基づいて形成されていく(市民が作り出していく)「公」、パブリック

クではない。民主主義社会における「公」ではないということである。

また、「つくる会」公民教科書は、検定意見によっていくつかの記述を削除しているが、削除されたものの中に「つくる会」公民教科書の考え方を象徴するような記述がある。

修正前の教科書で「つくる会」は「結果平等」と「機会平等」（条件平等）の記述にこだわっている。修正意見前には「基本的人権と言う『平等』とは『結果平等』ではなく、前提条件に関する平等である。これを『機会の平等』という」と記述していた。

実はこうした考え方が、現在おこなわれようとしている「教育改革」の原点になっているのである。「『結果平等』ではなく『機会平等』」にしていくことを教育改革の柱にしていこう」というのが実は教育改革国民会議を立ち上げる時の町村首相補佐官（元文部大臣）のかけ声だった。「悪平等を払拭して、できない子どもができることものを足を引っ張るようなシステムを変えていこう」「能力別の学級編成を積極的に提言していこう」ということにつなげようとしていたのである。これは子どもたちを差別分断するための考え方であると同時に、「自己責任」という「無責任」を振り回して労働者を取り

ストラに追い込み、弱肉強食の競争原理を国民に押しつけてきた考え方もあるのだ。

そして、教育改革国民会議よりもっと早い時期に、広島ではこうした考え方による攻撃がかけられていたのだ。亀井郁夫参議院議員や石橋良三県会議員が「広島では間違った平等主義によって教育が行われている」「広島では間違った同和教育が行われている」などと宣伝をしていたことは多くの人が知っている。「広島では多くの学校の運動会で徒競走が中止になった」などというデマゴギーをしきりに振りまいていたのである。そしてついには、こうした政治介入によって県教委が同和教育を否定するに至るのである。

しかし県教委に問いたい。「機会平等」は本来に成立しているのか。広島県の同和教育は「結果平等」を実現するために取り組まれていたのか。

ランドセルを背負って小学校へ入学すれば「機会平等」が成立しているともいいたいのだろうが、子どもはランドセルだけでなくそれぞれの「生活」を背負っているのだ。あまりの重さに「よいいどん」でスタートを切っても一歩も動けない子どももいるのではないか。

広島における同和教育は「機会の不平等」「条件の不平等」を補うための教育的な手だてを行い、子どもたち

が差別によって自己疎外に陥ることなく自らの可能性を引き出せるように取り組んできたのではないか。それこそが同和教育である。本当に同和教育が必要ないといえるだけの「機会の平等」は成立しているのか、県教委に問いたい。

いずれにしても、広島のと和を否定しなければならぬ思想が、「つくる会」教科書の中に流れていることは間違いない。そして、「つくる会」教科書は採択されなかったものの、県教委が「つくる会」側の思想に沿って、現在も平和教育・同和教育に対して弾圧をかけている事実を確認しておかなければならない。

おわりに

教科書問題は単に教科書だけの問題ではない。二〇〇一年を生きている私たちにとって、今の時代が戦後なのか戦前にしてしまうのかが問われている。

そのことを考えるとき、二二世紀を生きる次世代に、二〇世紀の歴史の教訓を伝えていくことの重大な責任が見えてくる。

『真実』を犠牲にし、戦争への道を歩ませてはならない。

二〇〇三年には、小学校教科書の検定がやってくる。

「つくる会」は社会科と国語で検定に新規参入する予定で動き始めている。今回以上に恣意的な教育委員の人事や、さらなる採択制度の改悪など、さまざまな攻撃が予想される。

今こそ我々は、今度の教科書採択に抗議して多くの市民が結集したことを展望にしなければならない。

栃木県下都賀採択区の大逆転は、わずかな数人の保護者の署名から始まったそうだ。

わずか数人の人間の立ち上がりが全国の情勢に影響を与えたのだ。

子どもを中心にした「つながり」は加速度的に広がっていくことを教訓にしたい。

